1. 農地法第3条規定による許可申請書様式及び記入方法　〔Ⅰ〕

農地法第3条許可申請書の様式及び記入方法及び記入方法は下記のとおりです。

農地法第3条の規定による許可申請書

平成 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

山 形 県 知 事　　殿
最　上　町　農業委員会会長　殿

年数を記入します。

下記農地（~~採草放牧地）~~の（に）　　を移転（設定（期間　　年間））したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

所有権、賃借権、使用貸借、その他を記入します。

申請者	住　　所	職業	年齢	氏　　名	印
譲渡人（貸し人）	※売る人、貸す人について記入します。				
譲受人（借り人）	※買う人、借りる人について記入します。				

※印は認め印でかまいません。

記

1　許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在				地目		面積（㎡）	対価、賃料等の額（円）（10ａ当たりの額）	所有者の氏名又は名称（現所有者が登記簿と異なる場合）	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称

2　権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

	コード	

（注）コード表を参考に記載すること。

3　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

権利を設定又は移転しようとする時期	平成 ○○年 ○○月 ○○日
土地の引き渡しを受けようとする時期	平成 ○○年 ○○月 ○○日
契約期間等	

指　令　書

第　　号

上記１の土地に係る上記申請者からの申請を許可する。

平成　　年　　月　　日

㊞

（記載要領）
1　申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合においては、押印を省略することができます。
2　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
3　競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4　記の３は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引き渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

農地法第3条の規定による許可申請書(別添)

Ⅰ　一般申請記載事項　　〔Ⅰ-①〕

〈農地法第３条第２項第１号関係〉

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

※「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。

		農地面積(㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(㎡)
所有地	自作地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、きちんと自分たちで□耕作している農地について記入します。				
	貸付地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地のうち、人に貸していてその人がきちんと耕作している農地について記入します。				

		所在・地番	地目 登記簿	地目 現況	面積(㎡)	状況・理由
所有地	非耕作地	※ 買う・借りる人やその家族が所有している農地（人に貸している農地も含みます。）のうち、耕作されていない農地について記入します。				

		農地面積(㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積(㎡)
所有地以外の土地	借入地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、きちんと耕作し□ている農地について記入します。				
	貸付地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地のうち、人に貸していてその人がきちんと耕作している農地について記入します。				

		所在・地番	地目 登記簿	地目 現況	面積(㎡)	状況・理由
所有地以外の土地	非耕作地	※ 買う・借りる人やその家族が人から借りている農地（人に貸している農地も含みます。）のうち、耕作されていない農地について記入します。				

（記載要領）

1　「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第３条第２項第６号の括弧書きに該当する土地です。
※ 家族の死亡により農地を一時的に貸している場合などで、転貸禁止の例外として農地法第３条の許可を受けているもの。

2　「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人○○が○年間耕作を放棄している」、「～のため○年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

１－２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1)　作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田		畑			樹園地				採草放牧地
作付(予定)作物										
権利取得後の面積(㎡)			(　　)	(　　)						

※ 二毛作等を行う場合は、主な作付作物以外の作物の面積についてはかっこ書きで記入します。

(2)　大農機具又は家畜

種類 / 数量		トラクター	田植機	コンバイン	乾燥機					
確保しているもの	所有									
	リース									
導入予定のもの	所有									
	リース									
（資金繰りについて）										

（記載要領）

1　「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。

2　導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者　〔Ⅰ-②〕

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業暦　　年、農業技術修学暦　　年、その他(　　)

※ 買う人、借りる人について記入します

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人) ※ 家族等について記入します。	現在:	(農作業経験の状況:　　)
	増員予定:	(農作業経験の状況:　　)
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在:	(農作業経験の状況:　　)
	増員予定:	(農作業経験の状況:　　)

④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

〈農地法第３条第２項第２号関係〉(権利を取得しようとする者が農業生産法人である場合のみ記載してください。)

２　その法人の構成員等の状況 (別紙に記載し、添付してください。)

〈農地法第３条第２項第３号関係〉

３　信託契約の内容　(信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。)

〈農地法第３条第２項第４号関係〉(権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。)

４　権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
その耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間 (該当する期間(実績又は見込み)を「← →」で示してください。)												

	その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業へ常時従事している者					その者が農作業に常時従事する期間 (該当する期間(実績又は見込み)を「← →」で示してください。)												従事日数
	氏名	年齢	性別	権利取得者との関係	主たる職業	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
世帯員等																		

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることをいいます。)

〈農地法第３条第２項第５号関係〉　〔Ⅰ-③〕

５－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（一般）

(1) 権利取得後において耕作の事業に供する農地の面積の合計
（権利を有する農地の面積＋権利を取得しようとする農地の面積）＝ ＿＿＿＿＿＿＿＿ (㎡)

(2) 権利取得後において耕作又は養畜の事業に供する採草放牧地の面積の合計
（権利を有する採草放牧地の面積＋権利を取得しようとする採草放牧地の面積）＝ ＿＿＿＿＿＿ (㎡)

※ 許可が下りた場合の経営面積を記入します。

５－２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（特例）

以下のいずれかに該当する場合は、５－１を記載することに代えて該当するものに印を付してください。

☐ 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。

☐ 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下ることとならない。
（「所要の面積」とは、北海道で2ha、都府県で50ａです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。）

☐ 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

〈農地法第３条第２項第６号関係〉

６　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入しようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けしようとする場合である。

☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

☐ 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。

☐ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝　　、裏作の作付内容＝　　）

☐ 農業生産法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けしようとする場合である。

〈農地法第３条第２項第７号関係〉

７　周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

Ⅱ　使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項　〔Ⅰ-④〕

権利を取得しようとする者が、農業生産法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Ⅰの記載事項に加え、以下も記載してください。

（留意事項）
農地法第３条第３項第１号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したとき、乙は、その終了の日から〇〇日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の〇年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

＜農地法第３条第３項第２号関係＞

8　地域との役割分担の状況
地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。
（例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

※　地域との役割分担について農業委員会や市町村長と協定を結んでいる場合や確約書を作成している場合等は、この欄には「別紙資料参照」等と記入し、別途資料を添付して申請することができます。

・農業用施設の維持管理については、受益者の一員として維持・修繕活動に参加します。
・地域内の約束事を遵守します。
・地域内に農事改良組合があれば加入します。
・生産調整等に協力します。

＜農地法第３条第３項第３号関係＞　（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

9　その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の役職名及び氏名並びにその法人の行う農業への従事状況

(1)　氏　　名
(2)　役 職 名
(3)　その者の農業への従事状況
その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間：　年　　か月
そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間：　年　　か月（直近の実績）
年　　か月（見込み）

Ⅲ　特殊事由により申請する場合の記載事項

10　以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1)　以下の場合は、Ⅰの記載事項全ての記載が不要です。

□　その取得しようとする権利が地上権(民法(明治29年法律第89号)第269条の２第１項の地上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合

(事業・計画の内容に加えて、周辺土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計画の内容」欄に記載してください。)

□　農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第２項に規定する事業を行う農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が同法第11条の31第１項第１号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しようとする場合

□　権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合

(景観法(平成16年法律第110号)第56条第2項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2)　以下の場合は、Ⅰの１－２(効率要件)、２(農業生産法人要件)、５(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください。

□　権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験研究又は農事指導のために行われると認められる場合

□　地方公共団体(都道府県及び地方開発事業団を除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を公用又は公共用に供すると認められる場合

□　教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

□　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立行政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合

(3)　以下の場合は、Ⅰの２(農業生産法人要件)、５(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください。

□　**農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人(農業の経営の事業を行うものを除く。)がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認められる場合**

□　**森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合**

□　**乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

(留意事項)

上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当していることを証する書面を添付してください。

・その行う事業が上述の事業及びこれに付帯する事業に限られている一般社団法人で、農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権の総数の４分の３以上を占めるもの

・地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般社団法

□　**東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認められる場合**

(事業・計画の内容)

※　欄が不足する場合や既存の資料等がある場合、この欄には「別紙資料参照」等と記入し、別途資料を添付して申請することができます。

農業生産法人としての事業等の状況（別紙）　〔Ⅰ-⑦〕

＜農地法第２条第３項第１号関係＞

１－１　事業の種類

区　分	農　業		左記農業に該当しない事業の内容
	生産する農畜産物	関連事業の内容	
現在（実績又は見込み）			
権利取得後（予定）			

１－２　売上高

年　度	農　業	左記農業に該当しない事業
３年前（実績）		
２年前（実績）		
１年前（実績）		
申請日の属する年（実績又は見込み）		
２年目（見込み）		
３年目（見込み）		

＜農地法第２条第３項第２号関係＞　〔Ⅰ-⑧〕

２　構成員全ての状況　（組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。また、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づく承認会社が構成員である場合には、当該承認会社であることを証する書面及びその構成員の株主名簿の写し（その有する議決権を記載したもの）を添付してください。）

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地保有合理化法人、地方公共団体、農協、投資円滑化法に基づく承認会社等

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供面積（㎡）		農業への従事状況（年　か月）		農作業委託の内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	

（記載要領）
「農業への従事状況」には、その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計
農業関係者の議決権の割合
その法人が農業（労務管理や市場開拓等も含みます。）を行う期間：　年　か月

(2) 関連事業者（法人から物資の供給又は役務の提供を受けている者等）

氏名又は名称	議決権の数	取引関係等の内容（法人との連携について農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合は、法律の名称、当該認定を受けた年月日、認定計画の期間満了日及び取引関係等の内容）

議決権の数の合計
関連事業者の議決権の割合

（留意事項）
1 関連事業者がいる場合には、その法人とその構成員との間で締結された契約書の写し等その構成員が関連事業者であることを証する書面を添付してください。
2 「農商工連携法等の法律に基づく認定」は、食品流通構造改善促進法、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律、米穀の新用途への利用の促進に関する法律のいずれかに基づく認定です。
3 「農商工連携法等の法律に基づく認定を受けた場合」には、いずれかの認定を受けたことを証する書面の写しを添付してください。

＜農地法第２条第３項第３号関係＞　　〔Ⅰ-⑨〕

３　理事、取締役又は業務を執行する役員全ての状況

(1) 農業(労務管理や市場開拓等も含む。)への従事状況

氏　　名	住　　所	役　職	農業への従事状況（か月）			
			直近実績	見込み	農作業への常時従事の有無	
					直近実績	見込み

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等を含みます。)を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

その法人が農業(労務管理や市場開拓等を含みます。)を行う期間：　年　　か月

(2) 「農作業への常時従事」が有ると記載された理事、取締役又は業務を執行する役員の農作業への従事状況

(該当する期間を役員等ごとに、直近実績は「 ◀―▶ 」、見込は「 ◀- -▶ 」で示してください。)

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10	11	12
その行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業の期間												
その者が農作業に常時従事する期間												

(「農作業に常時従事する期間」とは、その期間、必要な農作業(耕うん、播種、施肥、刈取り等)にいつでも従事できる状態にあることです。)

（記載要領）　〔Ⅰ-⑩〕

1　「１－１　事業の書類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、祖収益の50％を越えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の祖収益も50％を超えない場合には、祖収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

2　「１－１　事業の種類」の「関連事業等」とは、

(1)　耕作又は養畜の事業に関する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原材料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ　農業生産に必要な資材の製造

エ　農作業の受託

オ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(2)　農業と合わせて行う林業

(3)　農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業です。

3　「１－２　売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の販売高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

「１年前」から「３年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前３事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には空欄)、「申請日の属する年」から「３年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする３事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

4　「２(1)農業関係者」欄には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

5　「２(2)関連事業者」の「取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人の肥料を販売している肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載してください。